

令和 8 年度東海農政局三の丸庁舎電気機械設備運転保守外管理業務仕様書

日常電気機械設備運転保守等総括事項

1 全体構成

- (1) 主要な業務は、設備管理業務（A の「日常電気機械設備運転保守等総括事項」、B の「真空式温水発生機の整備保守作業」）及び環境衛生管理業務とする。
- (2) その他の点検事項は、別表の「設備の種類及び業務の範囲」によるものとし、A の別紙報告様式の余白等を活用し報告するものとする。

2 管理の対象となる建物の名称、規模及び業務期間

東海農政局三の丸庁舎（現中部経済産業局庁舎）

名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 2 号

地上 4 階 地下 1 階 延面積 10,033 平方メートル

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※3 階及び 4 階については、当分の間入居する部署または機関はない。

3 管理の対象となる業務内容

- (1) 設備の運転及び保守管理業務（詳細は別紙 A－1、A－2、A－3 を参照。）
- (2) 設備の運転監視及び日常巡視点検業務（詳細は別紙 A－1、A－2、A－3 を参照。）
- (3) 電気機械設備運転保守管理業務を請け負った者（以下「受注者」という。）の法令義務に係る事項（東海農政局土地改良技術事務所（以下「発注者」という。）との契約に伴い受注者に法令上の義務が発生する根拠となる事項及び義務となる事項）

ア 電気事業法

受注者は、自家用電気工作物（6600V）の設置に伴う電気事業法第 43 条第 3 項に基づく、発注者が行う第三種以上の電気主任技術者の選解任届出に同意すること。また、契約事項には、令和 3 年 4 月 1 日付け 20210310 保局第 1 号（「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）」）に基づく以下の内容を予定する。

なお、業務実施にあたっては、電気事業法第 42 条第 1 項に基づく東海農政局三の丸庁舎電気保安規程に従うものとする。

- （ア） 受注者は、発注者から委託を受けた東海農政局三の丸庁舎の自家用電気工作物について、従業員の中から電気主任技術者を選任し、常時勤務させる。
- （イ） 発注者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保するに当たり、電気主任技術者として選任する者の意見を尊重する。
- （ウ） 発注者及び受注者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に従事する者に、電気主任技術者がその保安のためにする指示に従うように確約させる。
- （エ） 発注者及び受注者は、電気主任技術者として選任する者に、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実にを行うよう確約させる。

イ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律

受注者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「ビル管理法」という。）第 2

条に規定する特定建築物（１０，０３３平方メートル）の所有者として発注者が行う同法第６条第１項に基づく建築物環境衛生管理技術者の選解任届出に同意するものとする。

（ア） 受注者は建築物環境衛生管理技術者として、ビル管理法第６条等に従い、発注者から委託を受けた建築物における衛生的環境の維持管理に関する監督を行い、衛生的環境の確保に努める。

４ 業務体制

（１） 受注者は、本業務の遂行にあたり、設備の運転監視、巡視点検及び突発的な不具合対応を適切かつ迅速に実施できる体制を以下の要件に従い技術員を確保するものとする。特に、巡視点検等により監視室を離れる場合においても、設備の異常を適時把握し、初動対応を遅滞なく実施できるよう配慮すること。また、その定位置は監視室とする。

ア 管理責任者は、電気設備及び機械設備の保守管理業務並びに建築物環境衛生管理業務について３年以上の実務経験を有する者とする。

イ 技術員２名を常駐させることとし、原則担当する者を固定することとする。そのうち１名は、第３種電気主任技術者以上及び建築物環境衛生管理技術者の資格を有するものとする。他の１名は電気設備又は機械設備の保守、保安、設計・施工監理もしくは運転の経験を有する者とする。また、その代替要員についても同様とする。

ウ 受注者は、発注者が前項の資格を確認するため、契約書第２９条第３項及び第３０条第１項の通知は、別添の様式に記載の上、必要書類を添付し発注者に提出するものとする。

また、管理責任者及び使用人は競争参加資格の証明書と同一の者とする。

エ 代替要員を要するときは、あらかじめ施設管理担当者に報告し、承諾を得るものとする。

５ 作業日時

技術員は、行政機関の休日に関する法律第１条に定める日（以下「休日」という。）を除き毎日勤務するものとし作業時間は以下のとおりとする。

なお、技術員は、以下の（３）の電気機械設備保守点検等で休日作業が必要な場合には、これを行うものとする。

（１） 通常管理期間（１０月１日～１１月３０日）

平日 １名 ８：００～１６：３０（実勤務時間７.５時間）

１名 ９：００～１７：３０（実勤務時間７.５時間）

ただし、天候により冷暖房の実施が必要になったときは、発注者受注者協議の上決定することとする。

（２） 暖房実施期間（１２月１日～３月３１日）

平日 １名 ７：３０～１６：３０（実勤務時間８時間）

１名 ９：００～１８：３０（実勤務時間８.５時間）

（３） 休日勤務 ４人日 ８：００～１７：００（実勤務時間８時間）

（４） 緊急時勤務

受注者は、発注者から８の異常事態発生時等に技術員の派遣を求められた場合は、受注者として対応する。詳細は発注者と受注者協議の上決定することとする。

6 発注者は、受注者に対し、管理物件の電気機械設備運転保守のために必要な権限を付与するものとする。

7 定期的管理業務

(1) 設備管理業務

ア 電気機械設備、予備発電装置の運転及び点検（詳細は、別紙 A-1～A-3 参照）

イ 真空式温水発生機のシーズンインの点検（詳細は、C 参照）（1 回／年）

(2) 環境衛生管理業務

ビル管理法に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従って行うものとする。

ア 空気環境の調整

(ア) 空気環境の測定（1 回／2 月）【建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（以下「ビル管理法施行規則」という。）第 3 条の 2 第 3 号イ】

(イ) 真空式温水発生機に係る窒素酸化物等測定（1 回／年）【大気汚染防止法第 16 条及び同施行規則第 15 条】

イ 給水の管理

(ア) 遊離残留塩素濃度測定（1 回／週）【ビル管理法施行規則第 4 条の 2 第 1 項第 5 号】

(イ) 飲料水水質検査【ビル管理法施行規則第 4 条第 3 号】

一般細菌等の 16 項目（1 回／6 月）

※ 一般細菌等の 16 項目については、年 2 回のうち 1 回実施済み

※ 塩素酸等の 12 項目（1 回／年）については、実施済みのため今回は省略

(ウ) 簡易専用水道法定検査（1 回／年）【水道法 34 条の 2 第 2 項、同施行規則第 56 条】

(エ) 貯水槽、高架水槽の清掃（1 回／年）【ビル管理法施行規則第 4 条第 7 号】

ウ 排水の管理

汚水槽の清掃（1 回）【ビル管理法施行規則第 4 条の 3 第 1 項】

エ ねずみ等の防除

ねずみ等害虫の調査及び防除（1 回）【ビル管理法施行規則第 4 条の 5 第 2 項第 1 号】

(3) 発注者の法令義務に係る受注者の協力・監督事項（発注者が契約する業務の円滑な実施に係る立会い）

ア 消防設備保安点検（1 回）【消防法第 17 条の 3 の 3、施行令第 36 条第 2 項第 2 号、施行規則第 31 条の 6、消防長国寺平成 18 年 7 月告示第 32 号】

イ 受変電設備保守点検（1 回／年）【電気事業法第 42 条第 1 項に基づく東海農政局三の丸庁舎電気保安規程】

8 異常事態発生時における処置

(1) 緊急時の応援体制を統括する者及びその体制を受注者内に確保するものとする。

(2) 技術員は異常事態が発生した時は、緊急処置を行い、事態の拡大防止に努めるものとする。

(3) 技術員は、異常事態等が発生したときは、直ちに関係先及び受注者社内の緊急時連絡先、並びに発注者の連絡先（庶務課経理係長、庶務課長）へ連絡する。

(4) 応援を要する異常事態が発生したときは、受注者は速やかに受注者社員を急行させ、技術員と

ともに異常事態に対処させるとともに、事態の拡大防止にあたるものとする。

(5) 技術員は、発注者の指示により適切な処置をとらなければならない。

(6) 地震、風水被害等の発災時においては、業務を行うために必要な施設機能を迅速かつ適格に確保するため、発災時の点検及び施設の使用の可否、並びに火災報知設備、火災消火設備等の防災設備の稼働及び非常時優先業務を行うための施設の応急復旧に努めるものとする。

9 技術員は、常に設備の経済的運用及び事故の未然防止に必要な予防的保守管理に努めなければならない。

なお、向かって右側の NO.2 エレベーターの機能維持のため、概ね毎週金曜日の 16 時 30 分から翌開庁日の 9 時 00 分まで NO.1 エレベーターを休止し、NO.2 エレベーターを稼働させるものとする。

10 変電室、発電機室、ボイラー室、各空調機械室等は、常に清潔を保持し、無用の者を立ち入らせてはならない。

11 契約業務履行のために甲から貸与された機器（絶縁抵抗器、放射温度計、ジスコン棒、検電器等）は、善良な管理者の注意をもって管理を行い、常時使用可能な状態に保つものとする。

12 受託業務に必要なウエス、潤滑油、グリス、洗油等のほか、技術員の作業服、手袋作業靴等は受注者の負担とする。また、設備についての軽微な修理に要する資材は受注者の負担とする。

13 設備について、関係監督機関の検査、調査又は定期点検及び定期補修が行われるとき、技術員は立ち会うものとする。

14 技術員は、電気事業法、高圧ガス保安法、消防法、ビル管理法並びに労働安全衛生法等の関係法令を遵守すること。

15 技術員は服装を常に清潔にして言語、動作等には十分注意しなければならない。

16 報告事項

(1) 緊急時の応援体制を統括する者及びその体制を定めた社内規程、その体制を図示した書面をあらかじめ、発注者に提出しなければならない。

(2) 技術員は、8 の異常事態が発生したときは、対応を含めた事故報告書を速やかに作成し、発注者に提出しなければならない。

(3) 技術員は、別紙様式の点検項目について、括弧内の頻度で点検を行うこととし、その結果を取りまとめの上、監督職員の確認を受けなければならない。

(4) 技術員は、原則電気、ガス、水道の供給事業者の毎月の検針日に合わせ、以下の個別メーターの計測を行い、監督職員に報告しなければならない。なお、検針日に計測が出来ない場合は、受注者は発注者と協議しなければならない。

ア 電気・機械設備の保守管理

(ア) 電気設備日常巡視点検日報（１回／日）	別紙１－１
(イ) 電気運転日報（１回／日）	別紙１－２
(ウ) 発電機運転記録表（１回／月）	別紙１－３
(エ) 非常用照明装置点検表（１回／６カ月）	別紙１－４
(オ) 非常照明用蓄電池設備点検表（１回／月）	別紙１－５
(カ) 操作用蓄電池設備点検表（１回／月）	別紙１－６
(キ) 電気時計、発電機用蓄電池設備点検表（１回／月）	別紙１－７
イ 空調設備の保守管理	
(ア) 真空式温水発生機運転日報（暖房運転時１回／日）	別紙２－１
(イ) 空調設備の点検・整備記録（シーズンイン・オフの１回に加え、 シーズンオン中は、１回／月）	別紙２－３
(ウ) 真空式温水発生機自主検査記録（暖房運転時１回／月）	別紙２－４
(エ) フロン排出抑制法に基づく第１種特定製品の簡易点検記録簿、報告書	別紙２－５
ウ 環境衛生管理基準による測定等	
(ア) 空気環境等の測定記録（１回／隔月）	別紙３
(イ) 電気・機械設備管理計画（実施）表（１回／月）	別紙４－１
(ウ) 消防設備外観点検（１回／月） 消防設備法定点検立会（１回）	別紙４－２
(エ) 水質検査の記録（１回／週、槽内の汚れは１回／月）	別紙４－３
(オ) 管球類在庫表（１回／月）	別紙４－４
エ 水光熱使用量（子メータ測定）（１回／月）	別紙４－５
(ア) 電気（自販機分）	
(イ) ガス（M１～M４、M１０）	
(ウ) 水道（自販機分）	
オ 飲料水水質検査	分析結果報告書
(ア) 一般細菌等の１６項目（１回／６月）	
(イ) 塩素酸等の１２項目（１回／年）	
カ 簡易専用水道法定検査（１回／年）	簡易専用水道法定検査結果報告書
キ 清掃	完了報告書（任意）
(ア) 貯水槽、高架水槽の清掃（１回／年）	
(イ) 汚水槽の清掃（１回／６月）	
ク ねずみ等害虫の調査及び防除	調査結果報告書（任意）

17 その他

受注者は、業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- (1) 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- (2) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

- (3) 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- (4) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- (5) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

電気機械設備の運転及び点検等

1 運転

- (1) 機器の構造、作動、特性、操作方法、送電系統、構内配電系統、負荷設備の配置状況等を理解して行われるものでなければならない。
- (2) 機器の過熱、不平衡、音響、振動、その他の異常が発生した場合において、応急処置がとれるよう努めること。
- (3) 気中開閉器等の操作は、遮断器の遮断後に行うこと。

2 点検

- (1) 点検箇所、点検項目等は別表による。
- (2) 下記については毎日 1 回以上点検のこと。

引込ケーブル	気中遮断器	計器用変成器
避雷器	真空遮断器	真空切替遮断器
C V ケーブル	高圧配線	母線
断路器	高圧カットアウト	変圧器
気中開閉器	電力用コンデンサー	配電盤
受電盤	動力操作盤	バッテリー及び充電器
予備発電装置	冷凍機使用中の冷凍機操作盤	

3 巡視

毎日 1 回以上、臭覚、視覚、聴覚等を十分に活用し、事故の未然防止に努めること。

予備発電装置の運転等

- 1 発電機室は、爆発し、引火し又は、燃えやすいものを置いてはならない。
- 2 電気機器の接続部分等は、振動等によるゆるみが生じないように特に注意すること。
- 3 運転
 - (1) 運転操作は、別に定める要領による。
 - (2) 機器の構造、作動、特性、操作方法、送電系統、構内配電系統、負荷設備の配置状況等を理解して行うものでなければならない。
 - (3) 機器の過熱、不平衡、音響、振動、その他の異常が発生したときは、応急処置がとれるよう努めること。
 - (4) 試運転は毎月 1 回、無負荷で行うこと。
- 4 点検
 - (1) 燃料油、潤滑油、冷却水、バルブ、濾過器、ポンプ等の配管及び接続部の破損、ゆるみ、漏れ箇所の有無
 - (2) 冷却水量の適否
 - (3) 潤滑油量の適否
 - (4) 燃料油量の適否電気・機械設備の点検要領によるほか、下記について特に注意すること。
 - ア 自動始動発電機盤の塵埃の有無
 - イ 基礎ボルト、ブラケット、防振装置等のゆるみの有無
 - ウ ファンベルトの張り具合の適否
 - エ ターミナルのゆるみ、過熱の有無、リード線のはく離の有無

予備発電装置運転操作要領

1 負荷運転

(1) 始動準備

- ア 受電用配電盤の自動、手動、コントロールスイッチは、自動側に切替えているか。
- イ 自動始動発電機盤 #43 は、自動側に切替えているか。
- ウ 燃料油の油量は適正か。
- エ 燃料油系統の弁コックは全開しているか。また、潤滑油の油面及び冷却水の液面は適正か。
- オ セルモーター用バッテリーの開閉器は、ON になっているか。
- カ バッテリーの充電状態は良いか。
- キ ターゲットの動作はないか。また、その他保護 RY の作動中のものはないか。
- ク 発電機用 VCB、DS、AS は閉路状態か。

(2) 始動

- ア #27 を手動で作動させることにより受電用 VCB が遮断、他の VCB も同時に遮断する。その後受電用 AOG を開放することにより買電が停電状態となる。
- イ 停電確認後ディーゼルエンジンが起動し、始動完了する。

(3) 運転

- ア 発電機電圧確立、真空切替遮断器が発電機側に投入された後、発電機用 V C B が投入される。次に、非常電灯動力用 VCB が投入され送電完了する。
- イ 運転中は、次の事項について注意をはらうとともに、別に定める運転記録表に記録を行うこと。
 - ・エンジン関係：油圧計、水温計、油温計、回転計
 - ・発電機関係：電圧計、電流計、周波数計、電力計、積算電力量計
- ウ 次の故障がある場合は、発電機用 VCB 遮断、エンジン急停止の措置を講じる。
 - ・潤滑油圧低下、冷却水温上昇、過速度、始動渋滞、過電圧
- エ 次の故障がある場合は、発電機用 VCB を遮断するが、エンジンは運転を続ける。
 - ・過電流、発電機不足電圧

(4) 運転中の注意事項

ア ディーゼルエンジン

- (ア) 冷却水の温度は、水温計が 60℃～95℃を示すよう努めるものとし、特に過熱する時はラジエーターの水量及びファンベルトのゆるみ等を点検すること。
- (イ) 潤滑油圧の異常の有無（標準を 245～490KPa とする）を点検すること。
- (ウ) ダイナモの充電状態は充電が進むにつれて充電電流は減少するため、ダイナモの故障に注意すること。
- (エ) 潤滑油温の異常の有無を確認すること。
- (オ) 回転速度（毎分 1800Rpm になるよう調速機により速度調整している）の異常の有無を確認すること。

イ 発電機関係

- (ア) 運転中は随時巡視点検し、電圧、電流、振動、異常音、異臭、整流子の火花の有無に注意

すること。また、コイルの温度、軸受温度の上昇の有無に注意すること。

(イ) 運転中は、付近に工具等を置かないようにすること。

(ウ) 運転中の遮断器、DS、AS の開閉は、特に注意して行うこと。

(5) 停止

受電用 AOG を投入することにより # 2 7 が復帰し、買電電圧確認後発電機用 VCB が遮断しその後エンジン停止。

AOG 投入から 90sec 後、真空切替遮断器が買電側に投入され受電 VCB、各 VCB が順次投入され終了する。

2 無負荷運転

(1) 始動

自動始動発電機盤 # 43 が自動の状態で、試験始動スイッチを試験始動側へ切替えると 10 秒後に発電機は運転に入る。

(2) 停止

試験始動スイッチを発電機起動直後に常位側に切替えると 248 秒後にエンジンは停止する。(遅く入れるとその分長く運転する。)

B 東海農政局三の丸庁舎真空式温水発生機の整備保守作業

1 業務期間

(1) シーズンオン

12月1日～翌年3月31日

なお、各整備保安作業の時期は次のとおりとし、発注者受注者協議して定める。

・暖房開始前作業10月下旬～11月上旬

2 業務場所

東海農政局三の丸庁舎地下機械室

3 対象設備

株式会社日本サーモエナジー（バコティンヒーター GFL-800BN）

詳細は別紙B-1を参照。

4 報告及び確認

(1) 受注者は整備保守作業終了後に、完了報告書を発注者に提出する。

(2) 受注者は発注者担当職員の指示を受けて清掃を省略した部位又は場所を報告書に記述する。

(3) 受注者は発注者から業務の実施状況について確認の求めがあった場合には、これに立ち会う。

5 使用機材報告

受注者は業務に使用する資機材について、あらかじめ発注者担当職員の承諾を受ける。

6 業務社員報告

受注者は整備保守作業に従事する者をあらかじめ発注者に報告する。

7 業務内容

(1) 受注者は、真空式温水発生機が良好な状態で使用できるよう暖房開始前の1回、技術者を派遣しメーカー仕様による保守点検及び必要な調整を行うものとする。

(2) 整備保守点検等の内容は別紙B-2のとおりとする。

(3) 異常状態の措置等については、別紙B-3のとおりとする。

(4) 発注者は、受注者に対して設備の保守のために必要な権限を付与するものとする。

(5) 受注者の技術者は、整備保守作業終了後に、遅滞なく報告書を発注者に提出するものとする。

(6) 受注者は、1の期間内に故障が発生したときは、故障修復のための技術的なアドバイスを発注者に行うものとし、必要となった資機材の費用は発注者が負担する。

8 注意事項

仕様に定めのない事項及び疑義が発生した場合は双方協議の上、定めるものとする。

真空式温水発生機仕様

名 称	真空式温水発生機
機 種	G F L－8 0 0 B N
製造者及び設置年	(株)タクマ製、平成12年3月設置
缶 体 出 力	9 3 0 k w (1 8 6 T/H : 3,100 ℓ /min)
温 水 I 出 力 最 高 使 用 圧 力	5 8 1 k w (7 5.7 T/H : 1262 ℓ /min) 4 9 0 kPa
温 水 II 出 力 最 高 使 用 圧 力	3 4 9 k w (3 7.9 T/H : 632 ℓ /min) 4 9 0 kPa
燃 料 供 給 圧 力 燃 料 消 費 量	ガス種類：13A 2 0 0 mmH ₂ O 9 0.8 N 立法メートル/H
バーナーモーター	2.2 Kw AC 2 0 0 V
制 御 方 式	比例＋ON－OFF

保守点検項目 シーズンイン（真空式温水発生機）

点 検 項 目	
①本体真空度確認	
②バーナー関係	・ 送風機点検 ・ 電極棒点検 ・ フレームロッド点検 (ウルトラビジョン点検) ・ ガス遮断弁作動確認 ・ パイロットバーナー点検
③安全装置	・ 失火遮断 ・ 温度調節器作動確認 ・ ガス圧カススイッチ作動確認
④その他点検、調整	・ 点火状態 ・ O₂ 濃度測定 ・ スモークテスト ・ 排ガス温度 ・ 炉内圧 ・ 排気筒出口圧 ・ 空気ダンパー開度 ・ ガス漏れチェック ・ 温水出口温度チェック ・ 抽気ポンプ作動確認 ・ 上記作業に伴うガスケット、Oリング等の交換

異常状態に対する措置等

1 不調・故障に対する措置

受注者は、設備の故障、異常その他突発的な不具合が発生した場合には、速やかに現地対応を行い、以下の業務を実施する。また、必要に応じて関係者を教育訓練する。

- (1) 応急対応（安全確保、設備停止、被害拡大防止措置等）
- (2) 不具合の一次切り分け及び初期診断
- (3) 原因の概略把握及び応急的な復旧可否の判断
- (4) 必要に応じた関係事業者（メーカー、専門業者等）への連絡調整
- (5) 発注者への速やかな報告及び対応方針の提案

なお、これらの初動対応は遅滞なく一体的に実施できる体制を確保するものとする。

2 異常状態に関する記録

異常状態の状況、日時・取った措置、今後の対策等を記録する。また、結果を検討し保安技術の向上に資する。

3 保安教育の計画及び実施

別に制定した、保安教育計画に基づき、関係する従業者に対し、保安意識の高揚と必要な規程類の周知徹底、保安技術の向上、異常状態に対する措置等について、教育訓練を行う。

4 危害予防規程

別に策定した危害予防規程は、関係する従業者及び協力会社の従業者に教育して周知徹底する。

5 事故・災害対策訓練

事故災害の発生に備え、地域内の高圧ガス共同防災訓練が実施された場合はこれに参加する。

設備の種類及び業務の範囲

機 器 名	作 業 及 び 点 検 項 目	点 検 周 期					
		時	日	週	月	6	年
空気調和装置 (ACC1 ～ ACC12)	・ドレンパン、トラップ桝の清掃(11 月) ・室内空気取入口及び接続する機械室内チャンバーの清掃 (12～4 月) ・エアフィルターの汚れ・付着物・破損の点検 ・温湿度検出体・ダンパーの機能点検 ・ケーシング取付部・保温材の破損の点検 ・吹出口・換気口の汚れ点検 ・自動制御機器の機能点検 ・各種配管の腐食・漏水・破損の点検 ・空調機内部及びダクト内部の汚れの点検 ・各種自動弁の機能点検		○		■ ■	○ ○ ○	○
個別空調(※)	・室外機の振動、運転音の異常の有無点検 ・室外機の機器及び機器周辺の油漏れの点検 ・室外機の損傷、腐食、錆等の点検 ・室内外機の霜付きの有無点検				3 3 3 3		
冷温水循環装 置	・コイル表面の汚れの有無点検 ・膨張タンク内外部腐食状態点検 ・冷温水のバルブ切替 ・ポンプの規定電流及び正常運転の確認 ・圧力計・適正指示の確認 ・回転部・撓動部・可動部の異音等異常の有無点検 ・軸受温度・油量の点検 ・注油 ・潤滑油の良否の点検 ・グラントより漏水量の適否の点検 ・損傷・錆・付着物・漏水の点検		○ ○ ○			○ ○ ○	
送風機及び排 風機	・電動機の異常の有無の点検 ・規定電流正常運転の確認 ・羽根車ケーシングの汚れの点検 ・振動・異音の有無・ボルトのゆるみの点検 ・錆・腐食の点検		○ ○			○ ○	○
ファンコイル ユニット	・送風機の騒音・振動・機能の点検 ・冷温水コイルの外部点検 ・ドレーンパイプの詰りの点検 ・エアフィルター汚れ点検 ・温湿度制御装置作動確認・温度設定			○	○ ○ ■ ○		

機 器 名	作 業 及 び 点 検 項 目	点 検 周 期					
		時	日	週	月	6	年
ガスバーナー	・ ガスバルブの機能点検 ・ ガス漏れ確認 ・ 排気筒の煙の状態 ・ 炎検出器の作動点検		○ ○ ○		○		
ガス配管	・ ガス使用量 ・ ガス配管系統の締付部点検 ・ バルブの機能点検		○ ○			○	
煙道及び煙突	・ 損傷の有無の点検 ・ 煙突上部の壁面点検				○	○	
排水管	・ 水漏れの点検 ・ 排水状態の点検					○ ○	
雑排水槽及び汚水槽	・ 槽内の汚れ・沈積物・浮遊物の点検 ・ 警報装置の作動確認 ・ 昆虫の発生状態の点検				○ ○ ○		
汚水雑排水用 水中ポンプ	・ 起動スイッチの作動確認 ・ 警報装置の作動確認・自動制御装置の点検 ・ 圧力・電流値の確認 ・ 絶縁抵抗の測定		○		○	○ ○	
受水槽	・ 槽内の堆積物及び汚れの点検 ・ 警報装置の作動確認 ・ 発錆及び損傷点検 ・ ボールタップの作動点検				○	○ ○ ○	
高架水槽	・ 槽内の堆積物及び汚れの点検 ・ 警報装置の作動確認 ・ 発錆及び損傷の点検				○	○ ○	
揚水ポンプ	・ 圧力・電流値及び作動確認 ・ 異音・振動の点検 ・ グランドよりの水漏れの点検 ・ 自動制御装置の点検 ・ カップリングの点検		○ ○ ○			○ ○	
消火用ポンプ	・ フート弁の機能確認 ・ 圧力・電流値及び作動確認 ・ 異音・振動の点検 ・ グランドよりの水漏れの点検 ・ 注油 ・ 自動制御装置の点検 ・ カップリングの点検				○ ○ ○ ○	○ ○	
消火用水源	・ 関係水槽の水量確認				○		
消防用設備	・ 外見の汚損・損傷・変形等確認				○	△	

機 器 名	作 業 及 び 点 検 項 目	点 検 周 期					
		時	日	週	月	6	年
電気時計	・ 親時計・子時計の調針 ・ 外見の汚損・変形点検						☆ ☆
照明設備	・ 照明器具の汚損・変形・錆・変形の点検 ・ 管球の交換 ・ グローランプの交換					○	☆ ☆
燃料槽（自家 発電用）	・ タンク及び配管系統の油漏れの点検 ・ バルブの機能点検 ・ オイルストレーナーの点検 ・ 油量の点検 ・ ギアポンプの点検 ・ タンク内のスラッジ堆積の点検 ・ タンク内の水分の点検		○ ○		○ ○	○	☆ ☆
検 針	・ 上水受水量の検針		○				
AS、DS、PC、 LBS、SOG	・ 塵あいの有無 ・ 碍子の亀裂・破損の有無 ・ 導体接続個所の過熱変色の有無 ・ 本体取付け個所のゆるみの有無		○ ○ ○ ○				
変圧器	・ 外函等の塵あいの有無 ・ 一次、二次端子と導体部締付け状態 ・ 温度上昇の有無 ・ ブッシング、碍子の亀裂、破損等の有無 ・ 油漏れ個所の有無 ・ B種接地取り付部、締付け部の良否		○ ○ ○ ○ ○ ○				
VCB	・ 絶縁部の亀裂、汚れの有無 ・ 導体接続個所の過熱、変色の有無 ・ 本体取付け個所のゆるみの有無 ・ 操作機構の状態		○ ○ ○ ○				
電力用コンデ ンサ	・ 外観等の塵あいの有無 ・ 塗料の脱落、錆、漏油の有無 ・ 導体接続個所の過熱、変色の有無 ・ 温度上昇の有無		○ ○ ○ ○				
計器用変成器	・ 2次配線の状況 ・ 塵あいの有無 ・ 汚損、外傷の有無 ・ 導体接続部のゆるみ、過熱変色の有無		○ ○ ○ ○				
引 込 ケ ー ブ ル、母線、高 圧配線、CV ケ ーブル	・ 導体接続部の締付け状況 ・ 碍子の破損、亀裂の有無 ・ ケーブル端末部分の外傷の有無 ・ フレームパイプ、ケーブルヘッドの取付け状態		○ ○ ○ ○				

機 器 名	作 業 及 び 点 検 項 目	点 検 周 期					
		時	日	週	月	6	年
避雷針	・ 塵あい、油等の付着の有無 ・ 本体取付け部分のゆるみの有無 ・ 導体接続部分の状態 ・ 接地状態		○				
受電盤	・ 塵あいの有無 ・ うなりの有無 ・ 操作機構の状況		○				
配電盤	・ パイロットランプの断線の有無 ・ 塵あいの有無		○				
発電機用 始動盤、 冷凍機起動盤	・ 制御回路の異常の有無 ・ 計器の零調整の正否、動作良否 ・ スイッチ等の過熱の有無		○				
バッテリー	・ 電解液の量及び色合いの正否、液漏れの有無 ・ 端子接続部の腐食の有無 ・ 極板異常の有無 ・ 端子電圧の測定		○			○	
充電器	・ 塵あいの有無 ・ 充電状態の監視 ・ うなりの有無		○				
非常発電装置	・ 冷却水量の良否 ・ 配管及び接続部の破損、ゆるみ、漏れの有無 ・ 燃料、潤滑油量の良否 ・ ファンベルトの張り具合の良否 ・ 自動始動発電機盤の塵あいの有無 ・ 基礎ボルト、ブラケット、防振装置のゆるみの有無 ・ 端子のゆるみ、過熱の有無、リード線の剥離の有無 ・ 無負荷運転による異音、異常の有無 ・ 負荷運転による異音、異常の有無		○				○
動力操作盤	・ 塵あいの有無 ・ 電磁接触器の異常の有無 ・ 端子のゆるみ、配線の異常の有無 ・ ブレーカ、ヒューズの異常の有無 ・ 絶縁抵抗の測定		○				○
分電盤	・ 幹線引込み部分の異常の有無 ・ 分岐回路部分の異常の有無 ・ スイッチのうなり、過熱、破損の有無 ・ ブレーカ、ヒューズの異常の有無					2 2 2 2	

機 器 名	作 業 及 び 点 検 項 目	点 検 周 期					
		時	日	週	月	6	年
電気使用場所	・ 技術基準に違反はないか	◎					
	・ コンセント、スイッチ等に異常はないか	◎					
	・ 延長コードに異常はないか	◎					
	・ 機器の破損の有無	◎					
給排水衛生設備(衛生陶器、洗面器、便器、流し台 他)	・ 給水設備の操作点検及び監視 ・ 排水設備の操作点検及び監視 ・ 衛生器具設備の保守点検（ 付属設備を含む。）		○ ○ ○				

注：点検周期欄において 6＝6ヶ月、■＝別途指定、△＝非常照明
☆＝発生の都度、2＝隔月、3＝3ヶ月
◎＝随時

※ 地階：売店（自販機）、元エアゾール製品試験室、宿直室
1 F：受付、東海北陸厚生局会議室、県拠点テレビ会議室
2 F：大会議室、小会議室、放送室、土技所打合せ室、土技所サーバー室、木曽調打合せ室、元化学分析室
3 F：北側中央、北西側
4 F：北側中央西、北側中央
簡易点検を行う場合は、安全で容易に目視点検できる範囲内で行うこと。

別 添

令和 年 月 日

東海農政局土地改良技術事務所長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年度東海農政局三の丸庁舎電気機械設備運転保守外管理業務

		氏 名	生年月日	住 所	資 格 等
1	管理責任者				
2	技術員				
3	技術員				
4					
5					
6					
7					

資格証の写しを添付すること。

実務経験を証明する書類の写しを添付すること。

管理責任者等を変更する場合は、その都度、本名簿を提出すること。

本様式の項目が全て記載されている場合は、任意の様式による提出も可とする。

°C(:)

[illegible]

	M1	M2	M3	M4	ボイラー
先月指示					
前日指示					
本日指示					
本日計					
月累計					

監督職員	監督職員

東海農政局三の丸庁舎 電気設備日常巡視点検日報(中間期) ガス集計表添付

令和 年 月 日 曜日 天候

変電室温度(時分) °C(:)

技術員	

点検項目		結果	点検項目	結果	点 検 項 目										結果	・各所巡視点検				
変電関係	避雷器内蔵型SOG	☐	空調動力	断路器	☐		空調機	系統	温度℃			温度℃		圧力 Mpa		☐				
				真空遮断器					設定	計測	ダクト	往水	還水	往水	還水					
	計器用変成器VT,CT,ZCT			計器用変流器		1F 東 P-1-1	ACC-1	BF東南												
	真空遮断器			電線・ケーブル			ACC-2	1F東南												
	真空切替遮断器			高圧カットアウト		1F 西 P-1-2	ACC-3	1F西南												
配電盤 非常電灯・動力	高圧母線		コンデンサ	三相変圧器 200KVA 油温 °C		2F 東 P-2-1	ACC-4	2・3F東北												
	高圧受電盤	☐		断路器	☐	2F 西 P-2-2	ACC-5	2F西南												
	電灯・動力饋電盤			真空遮断器		3F 東 F-3-1	ACC-6	2・3F東南												
	冷凍機饋電盤			計器用変流器		3F 西 F-3-2	ACC-7	3F西南												
	コンデンサー盤			電線・ケーブル		4F 東 P-4-1	ACC-8	4F東南												
	低圧配電盤		予備発電	真空電磁開閉器			ACC-9	4F東北												
	断路器			コンデンサ		4F 西 P-4-2	ACC-10	4F西南												
	真空遮断器			気中開閉器	☐		ACC-11	4F中南												
	計器用変流器			電線・ケーブル		RF P-R-2	冷却塔(1) A													
	電線・ケーブル			発電機始動盤			冷却塔(2) A													
	高圧カットアウト			発電機			給水装置 mAq Mpa °C													
	単相変圧器 150KVA 油温 °C			ディーゼルエンジン		RF P-R-1	便所排風機 A													
	三相二相変圧器 75KVA			燃料タンク(軽油) リットル			湯沸排風機 A													
	三相変圧器 75KVA					RF P-R1	西系統排煙機 A													
一般電力	断路器	☐	蓄電池	操作作用	☐	RF P-R2	東系統排煙機 A													
	真空遮断器			非常照明用		BF P-P-1	揚水ポンプ(1) A Mpa													
	計器用変流器			電気時計用			揚水ポンプ(2) A Mpa													
	電線・ケーブル		その他	発電機始動用		BF P-P-2	汚水ポンプ(1) A													
	高圧力カットアウト			電気使用場所	☐		汚水ポンプ(2) A													
	単相変圧器 50KVA			分電盤			湧水ポンプ(1) A Mpa													
冷凍機	単相変圧器 100KVA		冷房・冷却塔	その他			湧水ポンプ(2) A Mpa													
	断路器	☐		薬注装置作動	☐	BF P-P-3	冷却水ポンプ・冷温水1次循環ポンプ													
	真空遮断器			薬品量		BF P-B1	機械室排風機 A													
	計器用変流器			槽内の汚れ腐食			試験室排風機 A													
	電線・ケーブル			送風機の機能			ボイラ室送風機 A													
	ターボ冷凍機電動機盤			外観等 (通年)		BF P-B2	消火栓ポンプ A Mpa													
	高圧電動機					BF SP	スプリンクラーポンプ A Mpa													
	ガス漏れ点検	☐					圧力空気槽 kg/cm ²													
																	ガス集計表 (m ³)			
									M1	M2	M3	M4	ボイラー							
									先月指示											
									前日指示											
									本日指示											
									本日計											
									月累計											

監督職員	監督職員

東海農政局三の丸庁舎 電気運転日報

令和 年 月 日 曜日 天候

技術員	

時刻	電力量 (kwh)		高圧受電盤									高 圧 饋 電 盤									電流 (A)						低圧配電盤	
	指示	使用量	電力	周波数	力率	電圧 (KV)			電流 (A)			非常電灯動力			一般電灯電力			冷凍機			空調動力			コンデンサー			OA-1B	
			KW	Hz	%	1-2	2-3	3-1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	U	V
前日																												
8:00																												
9:00																												
10:00																												
11:00																												
12:00																												
13:00																												
14:00																												
15:00																												
16:00																												
17:00																												

時刻	低 圧 配 電 盤																								電 流 (A)					
	非常電灯盤 (L)			非常動力盤 (P)			一般電灯盤 (F)			一般電力盤 (H)			一般動力盤 (P)			空調動力盤 (P)			冷凍機補機盤			一般動力盤P'(動力)			一般動力盤P'(電灯)			非常電灯盤(G)		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
8:00																														
9:00																														
10:00																														
11:00																														
12:00																														
13:00																														
14:00																														
15:00																														
16:00																														
17:00																														

蓄電池設備	操 作	非常照明	電気時計	発電機	力率測定	有効電力量計	無効電力量計	本日電力量計指示		本日平均電力量	kwh	今年度最大需要電力
整流器電圧V					本日			前日電力量計表示		本日最大電力量	kwh	
蓄電池電圧V					前月最終			本日使用電力量	kwh	負荷率	%	Kw
充電電流 A					月使用量	kwh	kVarh	前月最終表示		今月最大需要電力	kw	
外 観					月間力率		%	月間使用電力量	kwh	本日最大瞬時電力	kw	

前年度最大需要電力 kw

監督職員	監督職員

技	術	員

発電機運転記録表

令和 年 月 日 (曜日) 天候 電気室温度 ℃

				運転前	運転後	備考			
自動始動発電機盤	切替開閉器 43		位置						
	試験始動 sw		位置						
	表示ランプ		試験						
	遮断器		外観						
エンジン	冷却水系統		液量						
			液漏れ						
			ベルト						
	潤滑油		油量						
			油漏れ						
	燃料系統		燃料槽(ℓ)						
			油漏れ						
			送油管						
始動装置	蓄電池設備		整流器電圧(V)						
			蓄電池電圧(V)						
			電流(A)						

	電力量(x10kwh)		電力(KW)	周波数(Hz)	電圧(KV)			電流(A)		
	指示	指差			R-S	S-T	T-R	1	2	3
前月値										
今月値										

起動時分		停止時分	

エンジン回転数 [rpm]	潤滑油圧力 [x100kPa]	潤滑油温度 [℃]	冷却水温度 [℃]
1800			

時間計 [h]	運転時間 [m]	発電機室送風機 [A]	発電機室換気扇 [A]
101.6/102.1			

* 2002年製 発電機 明電舎
機関 小松製作所

監督職員	監督職員

技 術 員	

非常用照明装置点検表

令和 年 月 日 曜日 天候

	汚れ・損傷等	点灯試験	制御盤	備考
屋上				
4階				
3階				
2階				
1階				
地階				
中央階段1F～4F				
西階段1F～4F				
記事 * 点灯試験はバッテリー内蔵タイプのみ実施 * 各階点灯試験は受電設備年次点検時にて実施				
* 1982年設置(非常照明用制御盤) (株)日本電池				

監督職員	監督職員

別紙1-5, 1-6, 1-7

技	術	員

蓄電池設備点検表

令和 年 月 日 曜日 天候 電気室温度 ℃

非常照明用蓄電池設備点検表					
GSユアサ 2007年製		別紙1-5			
測定項目	浮動充電	点検項目	結果		
整流器電圧(V)		整流器外観			
蓄電池電圧(V)		電解液			
整流器電流(A)		極板			
均等充電		端子			
バッテリー補充液		電槽			
		触媒栓			
当月28～54セル計側実施、次月1～27セル計側					
No.	端子電圧 (V)	No.	端子電圧 (V)	No.	端子電圧 (V)
1		19		37	
2		20		38	
3		21		39	
4		22		40	
5		23		41	
6		24		42	
7		25		43	
8		26		44	
9		27		45	
10		28		46	
11		29		47	
12		30		48	
13		31		49	
14		32		50	
15		33		51	
16		34		52	
17		35		53	
18		36		54	

操作用蓄電池設備点検表			
GSユアサ 2010年製 別紙1-6			
測定項目	浮動充電	点検項目	結果
整流器電圧(V)		整流器外観	
蓄電池電圧(V)		電解液	
整流器電流(A)		極板	
		端子	
		電槽	
		触媒栓	
No.	端子電圧(V)	No.	端子電圧(V)
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5			

電気時計用蓄電池設備点検表			
新神戸電池 別紙1-7			
測定項目	浮動充電	点検項目	結果
整流器電圧(V)		整流器外観	
		電解液	
端子電圧(V)		極板	
No.1		端子	
No.2		電槽	
		触媒栓	

発電機用蓄電池設備点検表			
GSユアサ 2011年製 別紙1-7			
測定項目	浮動充電	点検項目	結果
整流器電圧(V)		整流器外観	
蓄電池電圧(V)		電解液	
整流器電流(A)		極板	
		端子	
		電槽	
		触媒栓	
No.	端子電圧(V)	No.	端子電圧(V)
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	

判定マーク ○:異常なし,△:注意,×:異常あり,-:該当箇所なし

監督職員	監督職員

東海農政局三の丸庁舎
真空式温水発生機運転日報

令和 年 月 日 曜日 天候

技術員	

時刻	冷温水								真空式温水発生器												ガス使用量			
	一次循環 ポンプ		ヘッダー				2次循環 ポンプ		温水Ⅰ				温水Ⅱ				温度 ℃	積算時 間H	缶圧力 cmHg	排煙 濃度				
			往水		還水				入口		出口		入口		出口									
	電流 A	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa	電流 A	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa	温度 ℃	圧力 Mpa					温度 ℃	圧力 Mpa	メーター指示	使用量 m³
8:00																								
9:00																								
10:00																								
11:00																								
12:00																								
13:00																								
14:00																								
15:00																								
16:00																								
17:00																								
18:00																								
室内温度 (℃)																		ガス使用量(m³)						
系統		ACC-1	ファンコイル	ACC-3	ファンコイル	ACC-2	ファンコイル	ACC-5	ACC-4	ファンコイル	ACC-7	ACC-6	ACC-10	ACC-11	ACC-9	ファンコイル	ACC-8							
設定																		前日指示			前月最終指示	前年度最終指示		
場所	屋上	地階 東南	1階 西北	1階 西南	地階 西北	1階 東南	2階 西北	2階 西南	2階 東北	3階 西北	3階 西南	3階 東南	4階 西南	4階 中南	4階 東北	4階 西北	4階 東南	本日指示						
名称	外気温	県拠点 倉庫	木曽調 会議室	県拠点 事務室	木曽調 書庫	木曽調 事務室	木曽調 打合せ室	土技所 会議室	大 会議室	—	—	—	—	—	—	—	—	本日 使用量		月 累計		年 累計		
時刻		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	各機器運転時間						
8:00																		各機器運転時間						
9:00																			冷水ポンプ	温水発生器	空調機			
10:00																		起動						
11:00																								
12:00																		停止						
13:00																								
14:00																		起動前缶圧力計(背面)					Mpa	
15:00																								
16:00																								
17:00																								
18:00																								

令和 年 月 日 (曜日)

技 術 員

監督職員	監督職員

技 術 員	

[illegible]

備考

監督職員	監督職員

技術員	

真空式温水発生機自主点検記録

点検日 令和 年 月 日 (曜日)

	点検項目	結果	適用
本体	温水発生機外観		
各部の装置	発生機(往・還)管状態		
	バーナー点火機能状態		
	温水ヘッダ(往・還)状態		
	各部切替弁・バルブ状態		
	煙道		
自動制御装置	起動及び停止の装置		
	火災検出装置		
	温度調節装置		
	比例動作温度調節装置		
	電気配線		
付属装置	給水装置		
	膨張タンク低水位警報装置		
	排出ばい煙等の測定		
備考	1999年 (株)タクマ製		

○:良好 △:要注意 ×:不可

監督職員	監督職員

技術員	

フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の簡易点検記録簿

第一種特定製品の 管理者の名称	東海農政局土地改良技術事務所	法人にあつては、 実際に管理に従事 する者		備考	
第一種特定製品の 所在		機器の種類・型式 番号等		圧縮機を駆動する電動 機の定格出力	kW
冷媒として充填さ れているフロン類 の種類	CFC・HCFC・HFC	充填されているフ ロン類の量(初期 充填量)	kg	定期点検の頻度	法定上 ・ 3年に ・ 1年に 要しない 1回以上 1回以上

点検実施年月日	点検を行った者の氏名	検査を行う事項					点検の結果	備考
		異常音	外観の損傷、摩 耗、腐食及びさび その他の劣化	油漏れ	熱交換器への霜の 付着		フロンの漏えい又は故障 等の有無 (有の場合はその概要)	
		有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無			

※ 定期点検、故障等に伴う専門点検、修理および整備時のフロンの充填・回収等の記録については、別途記録簿を作成し、保存。

監督職員	監督職員

令和 年 月

提出日 令和 年 月 日 曜日

技術員	

		検査項目					点検日	室外機設置場所	備考
		異常音	外観の損傷、磨耗、腐食及びさびその他の劣化	油もれ	熱交換器への霜の付着	フロンの漏えい又は故障等			
4F	北側中央西								
	北側中央								
3F	北側中央								
	北西側								
2F	大会議室								
	小会議室								
	放送室								
	土技所打合せ室								
	土技所サーバー室								
	木曽調打合せ室								
	元化学分析室								
1F	ロビー受付								
	県拠点テレビ会議室								
	東海北陸厚生局会議室								
B1F	売店(自販機)								
	元エアゾール製品試験室								
	宿直室								

※各機器の詳細及び点検は別紙2－5に記録、保存

* ○適 ×不適 △要観察 ー該当なし又は休止中

監督職員	監督職員

令和 年 月 消防設備外観点検

詳細は裏面に印刷

令和 年 月 日(曜日)

技術員	

	塔屋	4階	3階	2階	1階	地階	備考
自動火災報知設備							
屋内消火栓設備							
消火器							
誘導灯							
スプリンクラー							
防火扉							
防火・排煙ダンパ							
シャッター							

名称	点検内容	地階	1階	2階	3階	4階	屋上	記事
防火区画	防火シャッター・防火戸の変形破損の有無							
	防火シャッター・防火戸周りに障害物の有無							
	シャッター用操作ハンドルの有無確認							
階段、廊下、非常口	避難障害となる物がないか							
	非常口は、容易に開閉できるか							
消火器	所定位置にあるか							
	転倒等有無							
	標識の破損・剝離等はないか							
	周囲に障害物がなく容易に使用できるか							
屋内消火栓設備	消火栓箱の扉の開閉不良、操作障害の有無							
	ホース・ノズル・バルブの異常及び漏水有無							
	バルブ 類は適正な開閉状態になっているか							
	制御盤の電源は入っているか							
	表示灯は点灯し、容易に確認できるか							
スプリンクラー設備	ヘッドの変形・腐食・漏水はないか							
	バルブ類は適正な開閉状態になっているか							
	制御盤の電源は入っているか							
	圧力計の指示圧力は適正か							
自動火災報知設備	感知器の変形・破損の有無							
	発信機の周りに障害物はないか							
	表示灯は点灯し、容易に確認できるか							
誘導灯・誘導標識	障害物等で見えにくくなってないか							
	標識。パネルの表面汚れ、破損等がなく点灯しているか							
	非常電源に異常はないか							
防火ダンパー 排煙設備	防火ダンパーは適正な状態になっているか							
	防火ダンパーの弛み、脱落等はないか							
	排煙口操作函カバー破損等の有無はないか							
	制御盤の電源は入っているか							
呼水槽	水位は適正な状態にあるか							
	漏水等はないか							
	発錆、腐食等はないか							
	バルブ等は適正な状態になっているか							
消火水槽	水位は適正な状態にあるか							
	漏水等はないか							
	発錆、腐食等はないか							
送水口(地上)	赤蓋の破損、ひび割れ等はないか							
	周りに障害物等はないか							
	漏水等はないか							

監督職員	監督職員
------	------

令和 年 月 日 曜日 作成

技術員

	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日																															
受水槽	時刻																															
	色・濁り																															
	臭い																															
	味																															
	遊離残留塩素 槽内の汚れ																															
高架水槽	時刻																															
	色・濁り																															
	臭い																															
	味																															
	遊離残留塩素 槽内の汚れ																															
1階湯沸室	時刻																															
	色・濁り																															
	臭い																															
	味																															
	遊離残留塩素																															
地下便所	時刻																															
	色・濁り																															
	臭い																															
	味																															
	遊離残留塩素																															
揚水ポンプNo.1																																
揚水ポンプNo.2																																
水道使用量（m³）																																
備 考		使用量合計 0 m³																														
残留塩素測定器DPD法：柴田科学(株)																																
槽内の汚れのみ1回/月																																

監督職員	監督職員

技術員	

令和 年 月末 管球類在庫表

令和 年 月 日 16時現在

	種 類	前月末在庫数	当月入庫数	当月使用数	当月末在庫数	備 考
1	FHF32EX-N					
2	FL40SS-W/37					
3	FL40SS-EX-N/37					
4	FL40S-W					
5	FL40S-EX-W-SG					
6	FLR40SW/M/36					
7	FLR40S-EX-N/M/36E					
8	FHL27EX-N					
9	FL20SSW/18					
10	FHF16EX-N-H					
11	FCL40/38					
12	FCL30-W					
13	FCL30W/28					
14	FCL20W/18					
15	FPL55EX-N					
16	FPL36EX-N					
17	FPL27EX-L					
18	FDL18EX-L					
19	FDL18EX-N					
20	FDL13EX-N					
21	LW100V100W					
22	LW100V57WN					
23	LW110V40W					
24	180V2CP					
25	FG-1E					
26	FG-4P					
27	FL10W					
28	FHT24EX-N					
29	LDL40S-N/14/26					

水光熱使用量

項 目	名 称		今月指示	前月指示	当月使用量	令和 年 月分	
						年度合計	前月迄合計
電気 (月 日)	親メータ						
	地階	自販機A(業者分)					
		自販機B(業者分)					
		自販機C(業者分)					
		自販機D(業者分)					
	1階	自販機E(業者分)					
	業者分計						
水道 (月 日)	親メータ						
		(自販機)					
ガス (月 日)	一般	M1					
	地階(元耐水振動試験室)ライン	M2					
	2F(元化学分析室)ライン	M3					
	3F(元分析室)	M4					
	ボイラー用	M10					

* 1 自販機の配置は向かって左よりA,B,C,Dとする。

* 2 ガスメータは親メータ(M1,2,3,4,10)を検針する。